

別記様式第1号(実施規程 第7、第8、第9第11項関係) 別添3 事業の成果目標及び実績(輸出額、輸出品、増加割合)
 輸出される国・地域及び、品目・品名毎に実績及び目標の金額と量を記載してください。
 量は、財務省貿易統計のHSコードに準ずる単位を使用してください。(例：MT、KG、KL、L等 ※ケースや箱は不可)

	品目	品名	対象国・地域名	輸出額						増加割合 (対令和4年度輸出額)						輸出品						量の単位 MT KG KL L等	増加割合 (輸出品)																
				【実績】 令和4年度 (円)	【実績】 (見込) 令和5年度 (円)	【実績】 令和5年度 (円)	【目標】 令和6年度 (円)	【実績】 令和6年度 (円)	【目標】 令和7年度 (円)	【実績】 令和7年度 (円)	【実績】 令和4年度	【実績】 (見込) 令和5年度 (%)	【実績】 令和5年度 (%)	【目標】 令和6年度 (%)	【実績】 令和6年度 (%)	【目標】 令和7年度 (%)	【実績】 令和7年度 (%)	【実績】 令和4年度 (量)	【実績】 (見込) 令和5年度 (量)	【実績】 令和5年度 (量)	【目標】 令和6年度 (量)		【実績】 令和6年度 (量)	【目標】 令和7年度 (量)	【実績】 令和7年度 (量)	【実績】 令和4年度 (%)	【実績】 (見込) 令和5年度 (%)	【実績】 令和5年度 (%)	【目標】 令和6年度 (%)	【実績】 令和6年度 (%)	【目標】 令和7年度 (%)	【実績】 令和7年度 (%)							
例	1	かんきつ	うんしゅうみかん	▲国	0	1,500,000	1,600,000	2,000,000	2,100,000	2,500,000	2,700,000	▲																											
例	2	かんきつ	うんしゅうみかん	○国	1,000,000	1,500,000	1,600,000	2,000,000	2,100,000	2,500,000	2,700,000	▲	50.0	60.0	100.0	110.0	150.0	170.0	10,000	15,000	16,000	20,000	21,000	25,000	26,000	KG	▲	50.0	60.0	100.0	110.0	150.0	160.0						
	3											▲	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!										▲	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!					
	4											▲	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!										▲	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!					
	5											▲	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!										▲	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!					
		合計			1,000,000	1,500,000	1,600,000	2,000,000	2,100,000	2,500,000	2,700,000	▲	50.0	60	100.0	110	150.0	170	10,000	15,000	16,000	20,000	21,000	25,000	26,000		▲	50	60	100	110	150	160						

※全ての対象品目、国毎の目標を記載する必要がありますので、必要に応じて行を増やして記載してください。
 ※増加割合= (増加後の数値-増加前の数値)/増加前の数値 ×100
 ※令和4年度の輸出額実績が無い場合、増加割合欄に「-」を記載してください。

改植等実施(変更)計画総括表(確定報告)(茶)
【大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援】

都道府県名	事業実施主体名

茶生産者グループ名	茶園面積(m) ※1	改植等支援実施農家数(戸)	改植に伴う未収益支援②の場合、新品種へ転換しているか(該当する場合は○)※2	上段:計画面積(m) 下段:実施面積(m)										補助金(円)=ア×単価(円/m)					除税額(円)	計(円)	年度内事業実施の確実性※3	支援対象面積の事前精査※4																							
				改植に伴う未収益支援①(m)	うち有機栽培への転換を行った面積	うち輸出向け栽培体系への転換を行った面積	改植等に伴う未収益支援②(m)	うち有機栽培への転換を行った面積	うち輸出向け栽培体系への転換を行った面積	棚施設を利用した栽培法への転換に伴う未収益支援(m)	改植支援(m)	うち現在栽培されている品種と異なる品種を改植する面積計(m)	新植支援(m)	合計(m)	改植等(m)に伴う未収益支援① 【単価141円/m】	改植等(m)に伴う未収益支援② 【単価181円/m】	棚施設を利用した栽培法への転換に伴う未収益支援 【単価40円/m】	改植支援 【単価152円/m】					新植支援 【単価120円/m】	合計(円)																					
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 茶生産者グループ内の茶園面積の合計。当該年度に事業を実施する生産者の茶園面積だけでなく、当該年度に事業を実施しない生産者の茶園面積も含む。
 ※2 本実施規定別紙1(2)ウ(ク)の規定に従い、改植に伴う未収益支援②の場合は、異なる品種への改植を行うこと。
 ※3 年度内実施の確実性の記入については、茶生産者グループが支援対象者の責任の範囲で実施が確実と確認できる場合に○を記載し、それ以外には×を記載する。
 ※4 支援対象面積の精査の確認欄については、以下の基準で該当する数値を記入。
 1 生産者グループの全ての茶園において、実測、図測、公的資料等を活用し実測又は図測に相当する方法により支援対象面積を事前精査している場合。
 2 2以外の何らかの方法で支援対象面積を事前精査している場合。
 0 農地基本台帳等の登記面積を直接計上している等、支援対象面積の精査を行っていない場合。

別記様式第1号別添4-2

改植等実施（変更）計画総括表（確定報告）（果樹）
 【大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援】

都道府県名	事業実施主体名

果樹生産者グループ名	実施農家数 (戸)	優良品目・品種への転換					花粉専用樹の新植・改植事業		花粉専用樹の育成管理		小計 A+B+C+D+E 円	
		改植		新植		うち、果樹未収益期間支援対象の改植、新植		実施面積 m ²	補助金 D 円	実施面積 m ²		補助金 (対象面積 ×110円/ m ²) E 円
		実施面積 m ²	補助金 A 円	実施面積 m ²	補助金 B 円	実施面積 m ²	補助金 (対象面積 ×220円/ m ²) C 円					
							0				0	0
							0				0	0
							0				0	0
							0				0	0
							0				0	0
							0				0	0
							0				0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 適宜行を追加して、記入すること。

茶生産者グループ別改植等実施(変更)計画書(確定報告)
【大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援】

I 茶生産者グループの概要

都道府県名	事業実施主体名	茶生産者グループ名

II 改植等支援の実施概要

生産者番号	生産者名	改植に伴う未収益支援②の支援対象となる生産者の状況の確認注1	茶園面積(m ²)注2	上段:計画面積(m ²) 下段:実施面積(m ²)注3									備考(消費税に関する事項)注4					支援対象面積の事前精査注5
				改植等に伴う未収益支援①			改植等に伴う未収益支援②			新植	合計	補助金(円)ア	消費税の有無	除税額(円)イ	うち補助金(円)ウ(ア-イ)	税の種類「免税」、「本則」、「簡易」のいずれかを記入		
				うち有機栽培への転換を行った面積	うち輸出向け栽培体系への転換を行った面積	うち輸出向け栽培体系への転換を行った面積	うち有機栽培への転換を行った面積	うち輸出向け栽培体系への転換を行った面積	うち現在栽培されている品種と異なる品種を改植する面積(m ²)									
											0	0			0			
											0	0			0			
											0	0			0			
											0	0			0			
											0	0			0			
											0	0			0			
											0	0			0			
											0	0			0			
											0	0			0			
											0	0			0			
											0	0			0			
											0	0			0			
											0	0			0			
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0			
				0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0			

注1: 改植に伴う未収益支援②の支援対象となる生産者の状況の確認欄については、支援対象となるほ場合全て異なる品種へ改植する場合「○」を付すこと。
 注2: 当該年度に事業を実施する茶園面積だけでなく、当該年度に事業を実施しない生産者の茶園面積も含む。
 注3: ほ場面積の記入に当たっては、茶園のけい畔や法面など茶樹が植栽されていない面積は除いてください。
 このため、①実測又は②土地登記簿や固定資産課税台帳等の既存資料で面積を把握し、記入してください。
 なお、土地登記簿等の既存資料では、茶園のけい畔や法面も含んだ面積として整理されている場合がありますので、その場合は、事業実施主体に面積の算出方法についてお問い合わせください。
 また、ほ場面積の記入に当たっては、m未満の小数点以下は切り捨ててください。
 注4: 備考欄には、生産者が消費税の取扱に関して「免税」、「本則」、「簡易」のいずれの方式に該当するかを記入する。
 また、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇円 うち補助金〇〇円」を、同額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「除税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には計及び総合計の欄の備考の欄に合計額(「除税額〇〇円 うち補助金〇〇円」)を記入すること。
 注5: 支援対象面積の精査の確認欄については、以下の基準で該当する数値を記入。
 2 生産者グループの全ての茶園において、実測、図測、公的資料等を活用し実測又は図測に相当する方法により支援対象面積が事前精査している場合。
 2以外何らかの方法で支援対象面積を事前精査している場合。
 0 農地基本台帳等の登記面積を直接計上している等、支援対象面積の精査を行っていない場合。
 注6: 改植等支援を実施する人数に応じて、適宜上記の表を追加して記入すること。

果樹生産者グループ別改植等実施(変更)計画書(確定報告)
 【大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援】

都道府県名	事業実施主体名	果樹生産者グループ名

農業者 (支援対象者名)	果樹未収益期間 支援事業対象者申告 (確定報告)欄	消費税の 扱い	優良品目・品種への転換								花粉専用樹の新植・改植事業				花粉専用樹の育成管理		小計 A+B+C+D+E 円			
			転換元(現況)		転換先		植栽 密度 (参考) 改植及び新 植の場合 下限本数 (本/10a)	改植			新植			うち、果樹未収益期間支 援対象の改植、新植	花粉専用樹の新植・改植事業			花粉専用樹の育成管理		
			品目	品種	品目	品種		補助単価 円/㎡	実施面積 ㎡	補助金 A 円	補助単価 円/㎡	実施面積 ㎡	補助金 B 円		補助金 (対象面積 ×220円/ ㎡) C 円	取組内容 (新植または 改植)			補助単価 円	実施面積 ㎡
									0		0	0	0			0	0	0	0	0
									0		0	0	0			0	0	0	0	0
									0		0	0	0			0	0	0	0	0
									0		0	0	0			0	0	0	0	0
									0		0	0	0			0	0	0	0	0
									0		0	0	0			0	0	0	0	0
									0		0	0	0			0	0	0	0	0
									0		0	0	0			0	0	0	0	0
									0		0	0	0			0	0	0	0	0
									0		0	0	0			0	0	0	0	0
									0		0	0	0			0	0	0	0	0
合計									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- (注) 1 「果樹未収益期間支援事業対象者申告(確定報告)欄」については、事業に参画した農業者が、下記Ⅱの表にあるとおり改植(移動改植を含み、補植改植を含まない。)、新植を実施する(した)場合において、当該改植等の合計面積がおおむね2アール以上あることから果樹未収益期間支援事業を申請する(確定報告する)場合には、「○」を記入すること。
- 2 「消費税の取扱い」の欄については、各支援対象者について、該当する区分を免税事業者、課税事業者(一般課税)、課税事業者(簡易課税)こと。課税事業者(一般課税)の場合、仕入れに係る消費税相当額を控除して補助金額を算出すること。
- 3 「転換元(現況)」、「転換先」、の欄については、優良品目・品種への転換を実施する場合には、「転換元(現況)」、「転換先」の欄にそれぞれの品目及び品種を記入すること。なお、省力樹形に該当する場合は「省力樹形」とあわせて記入すること。
- 4 なお、品目を記入する場合、うんしゅうみかんでは、極早生、早生、普通、根域制限栽培のいずれかを、りんごでは、普通栽培、わい化栽培、新しい化栽培、超高密植栽培、朝日ロソバ方式、V字ジョイント栽培のいずれかを、ぶどうでは、普通栽培、垣根栽培、根域制限栽培のいずれかを、かきでは普通栽培、ジョイント栽培、V字ジョイント栽培のいずれかを記入すること。
- 5 植栽密度については、植栽密度の設定表における植栽密度の下限(本/10a)に留意すること。
- 6 事業費については、仕入れに係る消費税がある場合には、同税額込み(除税額込み)の事業費を記入すること。
- 7 「備考」欄には、仕入れに係る消費税等相当額を減額した場合(課税事業者(一般)の場合)には「除税額〇〇円 うち補助金〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には小計及び合計の欄の備考の欄に合計額(「除税額〇〇円 うち補助金〇〇円」)を記入すること。
- 8 計画を変更する場合又は計画と実績が異なる場合、変更前(計画)と変更後(実績)を対比できるように、数値が異なる部分についてのみ変更前(計画)を括弧書きで上段に記入するとともに、合計の欄において変更前(計画)の数値、変更後(実績)の数値及び差額をそれぞれ三段書きで記入すること。
- 9 支援対象者で複数の事業内容を実施し、現行の様式で行が不足する場合は、必要に応じて行を追加すること。

改植等実施者別(変更)計画書(確定報告)(茶)
 【大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援】

I 農業者の概要

都道府県名	事業実施主体名	茶生産者グループ名	農業者(支援対象者)氏名	農業者(支援対象者)住所	消費税の取り扱い
					免税事業者 ・ 課税事業者(一般課税) ・ 課税事業者(簡易課税)

II 改植等支援の実施概要

ほ場番号	ほ場所在地 (字地番) 注1	上段:計画面積(m ²) 下段:実施面積(m ²) 注2						備考 (消費税に関する事項) 注3					実施時期	実施前後の品種名 改植、新植(実施後)及び改植に伴う 未収益支援を実施する 際に記入 注4		支援対象 面積の 事前精査 注5	年度 内 実施 の 確 実 性 注6			
		改植等に伴う未収益支援①	うち有機栽培への転換を行った面積	うち輸出向け栽培体系への転換を行った面積	改植等に伴う未収益支援②	うち有機栽培への転換を行った面積	うち輸出向け栽培体系への転換を行った面積	棚施設を利用した栽培法への転換に伴う未収益支援	改植	うち現在栽培されている品種と異なる品種を改植する面積計(m ²)	新植	合計		補助金(円)ア	消費税の有無			除税額(円)イ	うち補助金(円)ウ(ア-イ)	税の種類 「免税」、「本則」、「簡易」のいずれかを記入
1										0	0			0						
2										0	0			0						
3										0	0			0						
計		0		0		0	0	0	0	0	0			0						
		0		0		0	0	0	0	0	0			0						

注1: 移動改植(改植を行う前と後で、ほ場が異なる場合)は、「ほ場所在地」の欄の上段に実施前のほ場(茶樹を伐採し、抜根するほ場)の所在地、下段に実施後のほ場(植栽を行ったほ場)の所在地を記入してください。また、ほ場所在地が複数ある場合は、全てのほ場所在地を連記してください。

注2: ほ場面積の記入に当たっては、茶園のけい畔や法面など茶樹が植栽されていない面積は除いてください。
 このため、①実測又は②土地登記簿や固定資産課税台帳等の既存資料で面積を把握し、記入してください。
 なお、土地登記簿等の既存資料では、茶園のけい畔や法面も含んだ面積として整理されている場合がありますので、その場合は、事業実施主体に面積の算出方法についてお問い合わせください。
 また、ほ場面積の記入に当たっては、㎡未満の小数点以下は切り捨ててください。

注3: 備考欄には、生産者が消費税の取扱いに關して「免税」、「本則」、「簡易」のいずれの方式に該当するかを記入する。
 また、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇円 うち補助金〇〇円」を、同額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には計及び総合計の欄の備考の欄に合計額(「除税額〇〇円 うち補助金〇〇円」)を記入すること。

注4: 改植に伴う未収益支援②を実施する場合は、対象となるほ場において実施前と異なる品種を導入してください。

注5: 支援対象面積の精査の確認欄については、以下の基準で該当する数値を記入。
 2 生産者グループの全ての茶園において、実測、図測、公的資料等を活用し実測又は図測に相当する方法により支援対象面積が事前精査している場合。
 1 2以外の何らかの方法で支援対象面積を事前精査している場合。
 0 農地基本台帳等の登記面積を直接計上している等、支援対象面積の精査を行っていない場合。

注6: 「年度内実施の確実性」の欄の記入については、支援対象者が自己の責任の範囲で実施が確実と担保できる茶園について○を記載し、それ以外には×を記載する。

注7: 改植等支援を実施したほ場の数に応じて、適宜上記の表を追加して記入すること。

Ⅲ. 有機栽培への転換に取り組む場合の確認事項

[本別紙のⅡの第4の1(1)ケの取組:有機栽培への転換に関する確認]

ほ場 番号	取組計画 (転換に際して導入又は実践予定の栽培技術、管理手法、取組等)	取組実績 (転換に際して導入又は実践した栽培技術、管理手法、取組等)
1		
2		
3		

Ⅳ. 輸出处栽培体系への転換に必要な資材の導入及び残留農薬分析に取り組む場合の確認事項

[本別紙のⅡの第4の1(1)ケの取組:輸出处栽培体系への転換に関する確認]

ほ場 番号	取組計画		取組実績	
	取組内容 (転換に際して導入又は実践予定の取組)	対応可能な 輸出处・地域名	取組内容 (転換に際して導入又は実践した取組)	対応可能な 輸出处・地域名
1				
2				
3				

改植等実施者別(変更)計画書(確定報告)(果樹)
 【大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援】

都道府県名	事業実施主体名	果樹生産者グループ名

I 農業者(支援対象者)の概要

農業者(支援対象者)氏名	農業者(支援対象者)住所	果樹未収益期間支援事業対象者 支援事業申告(確定報告)欄	消費税の取扱い
			免税事業者 ・ 課税事業者(一般課税) ・ 課税事業者(簡易課税)

(注) 1 「果樹未収益期間支援事業対象者申告(確定報告)欄」については、事業に参画した農業者が、下記Ⅱの表にあるとおり改植(移動改植を含み、補植改植を含まない。)、新植を実施する(した)場合において、当該改植等の合計面積がおおむね2アール以上あることから果樹未収益期間支援事業を申請する(確定報告する)場合には、「○」を記入すること。
 2 「消費税の取扱い」の欄については、当該農業者について、該当する区分を○で囲むこと。課税事業者(一般課税)の場合、仕入れに係る消費税相当額を控除して補助金額を算出すること。Ⅱの表への記入については、同表の注7を参照のこと。

Ⅱ 改植事業の事業計画(実績)

園地番号	園地の所在地	転換元(現況) ^{(注)1}		転換先 ^{(注)1}		事業内容	実施面積 (受益面積) A	事業量 ^{(注)4}		事業費 ^{(注)5}	定額事業の 補助単価 B	補助金 A×B	事業 着工 (予定) 年月日	事業 完了 (予定) 年月日	備 考 ^{(注)7}
		品目	品種名	品目(注)2	品種名			本数	植栽密度						
						優良品目・品種 への転換等	(改植)	㎡		円	円/㎡	0 円			
							(新植)	㎡		円	円/㎡	0 円			
						果樹未収益期間支援事業対象の改植、 新植 ^{(注)6}		㎡		円	円/㎡	0 円			
小 計												0 円			
						優良品目・品種 への転換等	(改植)	㎡		円	円/㎡	0 円			
							(新植)	㎡		円	円/㎡	0 円			
						果樹未収益期間支援事業対象の改植、 新植 ^{(注)6}		㎡		円	円/㎡	0 円			
小 計												0 円			
合 計						園地数 ^{(注)3}	実施面積 (受益面積)	①定額事業の事業費 (単価×面積 を記入)				補助金			
						優良品目・品種 への転換等	(改植)	[園地]	0 ㎡			円			0 円
							(新植)	[園地]	0 ㎡			円			0 円
						果樹未収益期間支援事業対象 の改植、新植		[園地]	0 ㎡			円			0 円
				合 計				円			0 円				

(注)

- 1 「転換元(現況)」、「転換先」、の欄については、優良品目・品種への転換を実施する場合には、「転換元(現況)」、「転換先」の欄にそれぞれの品目及び品種を記入すること。なお、省力樹形に該当する場合は「省力樹形」とあわせて記入すること。
- 2 なお、品目を記入する場合、うんしゅうみかんでは、極早生、早生、普通、根域制限栽培のいずれかを、りんごでは、普通栽培、わい化栽培、新わい化栽培、超高密植栽培、朝日ロンバス方式、V字ジョイント栽培のいずれかを、ぶどうでは、普通栽培、垣根栽培、根域制限栽培のいずれかを、かきでは普通栽培、ジョイント栽培、V字ジョイント栽培のいずれかを記入すること。
- 3 また、同一農業者において、転換元の品種と同一の品種を他の園地に植栽(改植)することは、同一品種への改植と見なされることからこれも補助対象外となることに留意すること。
- 4 「園地数」の欄の[]書には、本事業により整備する(した)園地数を記入すること。
- 5 「事業量」の欄については、優良品目・品種への転換(改植・新植)を実施する場合は、植栽する苗木の本数及び植栽密度(本/10a)を記入するなど、事業内容に応じた事業量を記入すること。また、単純な更新については補助対象外であることに留意すること。
なお、植栽密度については、植栽密度の設定表における植栽密度の下限(本/10a)に留意すること。
- 6 事業費については、仕入れに係る消費税がある場合には、同税額込み(除税額込み)の事業費を記入すること。
- 7 「果樹未収益期間支援事業の対象となる改植、新植」の「実施面積(受益面積)」の欄には、同一年度内に完了する改植(移動改植を含み、補植改植を含まない。)、新植の面積がおおむね2アール以上の場合に記入すること。「事業費」の欄については、実施面積(受益面積)に4年間×助成単価55円/㎡を乗じて得た額を記入すること。
- 8 「備考」欄には、
仕入れに係る消費税等相当額を減額した場合(課税業者(一般)の場合)には「除税額〇〇円 うち補助金〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には小計及び合計の欄の備考の欄に合計額(「除税額〇〇円 うち補助金〇〇円」)を記入すること。
- 9 計画を変更する場合又は計画と実績が異なる場合、変更前(計画)と変更後(実績)を対比できるように、数値が異なる部分についてのみ変更前(計画)を括弧書きで上段に記入するとともに、合計の欄において変更前(計画)の数値、変更後(実績)の数値及び差額をそれぞれ三段書きで記入すること。
- 10 1園地で複数の事業内容を実施し、現行の様式で行が不足する場合は、必要に応じて行を追加すること。

Ⅲ 花粉専用樹の新植・改植事業の事業計画(実績)

1 花粉の供給を必要とする品種

品目名	品種名	現在の栽培面積 (a)	事業実施後 5年目の新 植・改植面積	花粉の 目標数 量		備考
		(年度)		(年度)	(g)	
計						
計						
合計						

注 現在の栽培面積の欄は、事業を実施する年度の面積を記入すること。
適宜、行等を追加して記入すること。

2 花粉の供給計画

ほ場の設置場所	ほ場面積 (a)	管理主体名	品目	品種	品種登録の有無	花粉の生産量(g)			備考
						事業実施後○年目	事業実施後○年目	事業実施後5年目	
						(年度)	(年度)	(年度)	

注1 「設置場所」の欄は、花粉生産ほを設置する市町村名・地域名を、特定の機関の敷地内に設置する場合には機関名を記入すること。

2 管理主体名は、花粉生産ほに関する責任者名(又は管理する機関名)を記入すること。

3 生産する花粉が登録品種であれば、「品種登録の有無」の欄に「有」を記入すること。

4 登録品種の場合、備考欄に育成者の許諾を受けるなど増殖に問題がない旨を記入すること。

5 適宜、行等を追加して記入すること。

3 花粉生産ほの管理・作業の内容

ほ場の設置場所	品目・品種	作業内容			備考
		事業実施後○年目	事業実施後○年目	事業実施後○年目	

注1 花粉生産期間中における主な管理・作業等について記入すること。

年ごとの管理・作業等が分かるように記入すること。

適宜、行を追加して記入すること。

4 新植・改植(りんご等)の内容

取組内容 (新植又は改植)	導入品目 (品種)	(改植の場合) 現況の品目 (品種)	園地の 所在地	管理 主体	計画面積 (受益面積)	事業量 (植栽する苗木の本数)	助成単価	補助金	事業着工 (予定) 年月日	事業完了 (予定) 年月日	備考
合 計							円/m	円			

5 花粉専用樹の育成管理

対象品目名	対象面積 (新植・改植面積を 上限)	補助金額 (対象面積×11万 円/10a)	備考
	ha	円	
合計			

IV 添付資料

- (1) 事業実施園の配置図
- (2) 見積書(契約書)等
- (3) その他事業実施主体及び事業実施者が必要と認める資料

別記様式第1号 参考別添1(別紙1(4)イ関係) 確認計画(事業実施主体用)

【大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援】

茶生産者 グループ名	対象 生産者数	確認の時期		確認体制(関係機関の協力体制含む)		確認方法		備考
		事前確認	事後確認	事前確認	事後確認	事前確認	事後確認	

※新植の場合は、「事前確認」の欄は「-」とする。

別記様式第1号 参考別添2(別紙1(4)イ関係) 確認野帳(事業実施主体用)(茶)【大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援】
確認野帳(事業実施主体用)

実施確認者	1所属・氏名		実施日	事前確認	
確認協力者	2所属・氏名			事後確認	
	3所属・氏名		立会人	計 名	

1 「改植支援」のうち、「移動改植」以外について記入

農地情報															事業実施主体による確認							
生産者グループ	生産者名	ほ場番号	ほ場所在地 (字地番)	実施面積 (㎡)	取組内容										事業実施前後の品種名 (改植、新植のみ記入)		事前確認 結果		事後確認結果			
					改植等に 伴う未収 益支援① (㎡)	うち有機 栽培への 転換を 行った面 積	うち輸出 向け栽培 体系への 転換を 行った面 積	改植等に 伴う未収 益支援② (㎡)	うち有機 栽培への 転換を 行った面 積	うち輸出 向け栽培 体系への 転換を 行った面 積	棚施設を 利用した 栽培法へ の転換に 伴う未収 益支援 (㎡)	改植支援 (㎡)	うち現在 栽培され ている品 種と異な る品種を 改植する 面積計 (㎡)	新植支援 (㎡)	実施前	実施後	(記載例) 実施前の状況確認		(記載例) 実施内容 の確認	(項目例) 支援対象 面積の測 定	(項目例) 特筆事項 (あれば 記録する)	
																	(記載例) 写真確認	(記載例) 確認資料				

2 移動改植について記入

農家情報												事業実施主体による確認				
茶生産者グループ	生産者名	ほ場番号	枝番号	茶樹を伐採し、抜根するほ場所在地(宇地番)	改植の区別 (未収益支援①又は未収益支援②のいずれかに○をする)	面積(m ²)	品種名	枝番号	植栽を行うほ場の所在地(宇地番)	面積(m ²)	品種名	事前確認結果		事後確認結果		
												(記載例) 事前の状況確認	(記載例) 確認資料	(項目例) 実施内容の確認	(項目例) 支援対象面積の測定	(項目例) 特筆事項(あれば記録する)
					未収益支援① ・ 未収益支援②											
					未収益支援① ・ 未収益支援②											
					未収益支援① ・ 未収益支援②											
					未収益支援① ・ 未収益支援②											
					未収益支援① ・ 未収益支援②											
					未収益支援① ・ 未収益支援②											
					未収益支援① ・ 未収益支援②											
					未収益支援① ・ 未収益支援②											

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（農業経営体向け）

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥
①	<input type="checkbox"/>	肥料の適正な保管
②	<input type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
③	<input type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
④	<input type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討

	申請時 (します)	(2) 適正な防除
⑤	<input type="checkbox"/>	病虫害・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
⑥	<input type="checkbox"/>	病虫害・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める
⑦	<input type="checkbox"/>	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討
⑧	<input type="checkbox"/>	農薬の適正な使用・保管
⑨	<input type="checkbox"/>	農薬の使用状況等の記録・保存

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減
⑩	<input type="checkbox"/>	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める
⑪	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止
⑫	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分
⑬	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止
⑭	<input type="checkbox"/>	病虫害・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲）
⑮	<input type="checkbox"/>	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等
⑰	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守
⑱	<input type="checkbox"/>	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める
⑲	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時のチェックは不要です。

◆ 上記の各項目について、少なくとも1つ以上チェックを入れて提出してください。

(注釈)

主な環境関係法令の遵守

受益者は、「環境負荷低減のチェックシート」中の「関係法令の遵守」に関し、以下の環境関係法令を遵守するものとする

(1)適正な施肥

- ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）
- ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
- ・土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）等

(2)適正な防除

- ・農薬取締法（昭和23年法律第82号）
- ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）等

(3)エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）等

(4)悪臭及び害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）
- ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）等

(5)廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）等

(6)生物多様性への悪影響の防止

- ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）
- ・水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- ・湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）
- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）
- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）
- ・漁業法（昭和24年法律第267号）
- ・水産資源保護法（昭和26年法律第313号）
- ・持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）等

(7)環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）
- ・土地改良法（昭和24年法律第195号）
- ・森林法（昭和26年法律第249号）等

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (畜産経営体向け)

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥
①	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合 (該当しない □) 肥料の適正な保管
②	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合 (該当しない □) 肥料の使用状況等の記録・保存に努める

	申請時 (します)	(2) 適正な防除
③	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合 (該当しない □) 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
④	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合 (該当しない □) 農薬の適正な使用・保管
⑤	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合 (該当しない □) 農薬の使用状況等の記録・保存

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減
⑥	<input type="checkbox"/>	畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止
⑦	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
⑧	<input type="checkbox"/>	※飼養頭数が一定規模以上の場合 (該当しない □) 家畜排せつ物の管理基準の遵守

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分
⑨	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止
⑩	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合 (該当しない) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止
⑪	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解
⑫	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守
⑬	<input type="checkbox"/>	GAP・HACCPについて可能な取組から実践
⑭	<input type="checkbox"/>	アニマルウェルフェアの考えに基づいた飼養管理の考え方を認識している
⑮	<input type="checkbox"/>	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める
⑯	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時のチェックは不要です。

◆ 上記の各項目について、少なくとも1つ以上チェックを入れて提出してください。

(注釈)

主な環境関係法令の遵守

受益者は、「環境負荷低減のチェックシート」中の「関係法令の遵守」に関し、以下の環境関係法令を遵守するものとする

(1)適正な施肥

- ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）
- ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
- ・土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）等

(2)適正な防除

- ・農薬取締法（昭和23年法律第82号）
- ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）等

(3)エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）等

(4)悪臭及び害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）
- ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）等

(5)廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）等

(6)生物多様性への悪影響の防止

- ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）
- ・水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- ・湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）
- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）
- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）
- ・漁業法（昭和24年法律第267号）
- ・水産資源保護法（昭和26年法律第313号）
- ・持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）等

(7)環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）
- ・土地改良法（昭和24年法律第195号）
- ・森林法（昭和26年法律第249号）等

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（林業事業者向け）

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥
①	<input type="checkbox"/>	※種苗生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/>) 肥料の適正な保管
②	<input type="checkbox"/>	※種苗生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/>) 肥料の使用状況等の記録・保存に努める

	申請時 (します)	(2) 適正な防除
③	<input type="checkbox"/>	※農薬を使用する場合（該当しない <input type="checkbox"/>) 農薬の適正な使用・保管
④	<input type="checkbox"/>	※農薬を使用する場合（該当しない <input type="checkbox"/>) 農薬の使用状況等の記録・保存

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減
⑤	<input type="checkbox"/>	林業機械や施設の電気・燃料の使用状況の記録・保存 に努める
⑥	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費を しないように努める

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止
⑦	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分
⑧	<input type="checkbox"/>	廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑨	<input type="checkbox"/>	未利用材の有効活用を検討

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止
⑩	<input type="checkbox"/>	生物多様性に配慮した事業実施（物資調達、施業等）に努める

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等
⑪	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解
⑫	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守
⑬	<input type="checkbox"/>	林業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める
⑭	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時のチェックは不要です。

◆ 上記の各項目について、少なくとも1つ以上チェックを入れて提出してください。

(注釈)

主な環境関係法令の遵守

受益者は、「環境負荷低減のチェックシート」中の「関係法令の遵守」に関し、以下の環境関係法令を遵守するものとする

(1)適正な施肥

- ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）
- ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
- ・土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）等

(2)適正な防除

- ・農薬取締法（昭和23年法律第82号）
- ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）等

(3)エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）等

(4)悪臭及び害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）
- ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）等

(5)廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）等

(6)生物多様性への悪影響の防止

- ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）
- ・水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- ・湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）
- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）
- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）
- ・漁業法（昭和24年法律第267号）
- ・水産資源保護法（昭和26年法律第313号）
- ・持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）等

(7)環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）
- ・土地改良法（昭和24年法律第195号）
- ・森林法（昭和26年法律第249号）等

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（漁業経営体向け）

申請時 (します)		(1) 適正な施肥
①	<input type="checkbox"/>	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/> 肥料の適正な保管
②	<input type="checkbox"/>	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/> 肥料の使用状況等の記録・保存に努める

申請時 (します)		(2) 適正な防除
③	<input type="checkbox"/>	※養殖を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/> 水産用医薬品の適正な使用

申請時 (します)		(3) エネルギーの節減
④	<input type="checkbox"/>	漁船・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める
⑤	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める

申請時 (します)		(4) 悪臭及び害虫の発生防止
⑥	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

申請時 (します)		(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分
⑦	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑧	<input type="checkbox"/>	※養殖を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/> 生餌給餌から配合飼料への転換もしくは給餌効率の向上等による給餌量削減を検討

申請時 (します)		(6) 生物多様性への悪影響の防止
⑨	<input type="checkbox"/>	※資源管理協定を締結している場合 (該当しない <input type="checkbox"/> 資源管理協定の遵守
⑩	<input type="checkbox"/>	※養殖を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/> 人工種苗生産技術が確立した魚種について、人工種苗使用を検討
⑪	<input type="checkbox"/>	※漁場改善計画を策定している場合 (該当しない <input type="checkbox"/> 漁場改善計画の遵守

申請時 (します)		(7) 環境関係法令の遵守等
⑫	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解
⑬	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守
⑭	<input type="checkbox"/>	漁船等の装置・機材の適切な整備と管理の実施に努める
⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める

注 ※の記載内容に「該当しない」場合にはにチェックしてください。この場合、当該項目の申請時のチェックは不要です。

◆ 上記の各項目について、少なくとも1つ以上チェックを入れて提出してください。

(注釈)

主な環境関係法令の遵守

受益者は、「環境負荷低減のチェックシート」中の「関係法令の遵守」に関し、以下の環境関係法令を遵守するものとする

(1)適正な施肥

- ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）
- ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
- ・土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）等

(2)適正な防除

- ・農薬取締法（昭和23年法律第82号）
- ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）等

(3)エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）等

(4)悪臭及び害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）
- ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）等

(5)廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）等

(6)生物多様性への悪影響の防止

- ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）
- ・水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- ・湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）
- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）
- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）
- ・漁業法（昭和24年法律第267号）
- ・水産資源保護法（昭和26年法律第313号）
- ・持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）等

(7)環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）
- ・土地改良法（昭和24年法律第195号）
- ・森林法（昭和26年法律第249号）等

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (食品関連事業者向け)

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥
①	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した原料等の調達を検討

	申請時 (します)	(2) 適正な防除
②	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した原料等の調達を検討(再掲)

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減
③	<input type="checkbox"/>	工場・倉庫・車両等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める
④	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
⑤	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止
⑥	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分
⑦	<input type="checkbox"/>	※と畜場でない場合(と畜場である <input type="checkbox"/>) 食品ロスの削減に努める
⑧	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑨	<input type="checkbox"/>	資源の再利用を検討

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止
⑩	<input type="checkbox"/>	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 生物多様性に配慮した事業実施に努める
⑪	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合(該当しない <input type="checkbox"/>) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等
⑫	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解
⑬	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守
⑭	<input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
⑮	<input type="checkbox"/>	※機械等を扱う事業者である場合(該当しない <input type="checkbox"/>) 機械等の適切な整備と管理に努める
⑯	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める

注1 (5) ⑦については、と畜場の場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時のチェックは不要です。

注2 (6) ⑩、(6) ⑪、(7) ⑮の※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。

この場合、当該項目の申請時のチェックは不要です。

◆ 上記の各項目について、少なくとも1つ以上チェックを入れて提出してください。

(注釈)
主な環境関係法令の遵守
受益者は、「環境負荷低減のチェックシート」中の「関係法令の遵守」に関し、以下の環境関係法令を遵守するものとする

- (1) 適正な施肥
 - ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）
 - ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
 - ・土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）等
- (2) 適正な防除
 - ・農薬取締法（昭和23年法律第82号）
 - ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）等
- (3) エネルギーの節減
 - ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）等
- (4) 悪臭及び害虫の発生防止
 - ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）
 - ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）等
- (5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
 - ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）
 - ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
 - ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）
 - ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）等
- (6) 生物多様性への悪影響の防止
 - ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）
 - ・水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
 - ・湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）
 - ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）
 - ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）
 - ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）
 - ・漁業法（昭和24年法律第267号）
 - ・水産資源保護法（昭和26年法律第313号）
 - ・持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）等
- (7) 環境関係法令の遵守等
 - ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
 - ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
 - ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
 - ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）
 - ・土地改良法（昭和24年法律第195号）
 - ・森林法（昭和26年法律第249号）等

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (民間事業者・自治体等向け)

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥
①	<input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討

	申請時 (します)	(2) 適正な防除
②	<input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討 (再掲)

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減
③	<input type="checkbox"/>	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める
④	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない (照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等) ように努める
⑤	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止
⑥	<input type="checkbox"/>	※肥料・飼料等の製造を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分
⑦	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑧	<input type="checkbox"/>	資源の再利用を検討

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止
⑨	<input type="checkbox"/>	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 生物多様性に配慮した事業実施に努める
⑩	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等
⑪	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解
⑫	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守
⑬	<input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
⑭	<input type="checkbox"/>	※機械等を扱う事業者である場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 機械等の適切な整備と管理に努める
⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時のチェックは不要です。

◆ 上記の各項目について、少なくとも1つ以上チェックを入れて提出してください。

(注釈)
主な環境関係法令の遵守
受益者は、「環境負荷低減のチェックシート」中の「関係法令の遵守」に関し、以下の環境関係法令を遵守するものとする

- (1)適正な施肥
 - ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）
 - ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
 - ・土壌汚染対策法（平成14年法律第 53号）等
- (2)適正な防除
 - ・農薬取締法（昭和23年法律第 82号）
 - ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）等
- (3)エネルギーの節減
 - ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第 49号）等
- (4)悪臭及び害虫の発生防止
 - ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）
 - ・悪臭防止法（昭和46年法律第 91号）等
- (5)廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
 - ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）
 - ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
 - ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）
 - ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）等
- (6)生物多様性への悪影響の防止
 - ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15 年法律第 97号）
 - ・水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
 - ・湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第 61号）
 - ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第 88号）
 - ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年 法律第134号）
 - ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第 48号）
 - ・漁業法（昭和24年法律第267号）
 - ・水産資源保護法（昭和26年法律第313号）
 - ・持続的養殖生産確保法（平成11年法律第 51号）等
- (7)環境関係法令の遵守等
 - ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
 - ・環境影響評価法（平成 9年法律第 81号）
 - ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
 - ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第 56号）
 - ・土地改良法（昭和24年法律第195号）
 - ・森林法（昭和26年法律第249号）等

番 号
年 月 日

補助金支払確認書

株式会社マイファーム
代表取締役社長
西辻 一真 殿

事業実施主体名
氏名

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援実施規程の第7第5項（5）アの規定に基づき、別添のとおり、リース事業者から受領した〇〇〇〇の写しを提出します。

（注）別添として、リース事業者からの領収書又はこれに類する書類の写しを添付してください。

別記様式第3号（実施規程 第7第5項（6）イ関係）

リース物件管理台帳

事業実施主体名

設置場所の名称			事業実施年度			年度		農林水産省所管補助金名				処分の状況		摘要			
事業種類	事業の内容					工期		経費の配分			処分制限期間		承認		処分の		
	事業細目	事業実施 主体	設備・機 器の名称	機 能	規 模 ・能力	着 工 年月日	竣 工 年月日	総事業費	負担区分			リース期 間	処分制限 年月日		年 月 日	内 容	
									国 庫 補助金	事業実 施主体	その他						
								円	円	円	円						
	計																
	計																
	合 計																

- (注) 1 処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
 2 処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
 3 摘要欄には、譲渡先、交換先、貸付け先及び抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。
 4 この書式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもってリース物件管理台帳に代えることができる。

別記様式第4号（実施規程 第9第1項（1）、（5）関係）

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援
補助金交付申請書

番 号
年 月 日

株式会社マイファーム
代表取締役社長
西辻 一真 殿

事業実施主体名
氏名

令和〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援実施規程第9第1項（1）の規定に基づき、補助金〇〇〇〇〇円の交付を申請する。

区 分	補 助 金	備 考
大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援	円	
（1）地域の関係者による輸出推進体制の組織化	円	
（2）生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築	円	
計	円	

記

I 事業の目的

「事業実施計画書のとおり」

II 事業の内容及び計画

「事業実施計画書のとおり」

Ⅲ 経費の配分及び負担区分

区 分	補助事業に要する 経費 (A) + (B)	負担区分		備 考
		国 庫 補助金 (A)	その他 (B)	
大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援 (1) 地域の関係者による輸出推進体制の組織化 (2) 生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築	円	円	円	
合 計				

(注) 備考欄には、補助事業者ごとに、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。

- 免税事業者
- 簡易課税制度の適用を受ける者
- 地方公共団体の一般会計
- 地方公共団体の特別会計、消費税法別表第三に掲げる法人（公共法人、公益法人等）又は人格のない社団・財団であって、当該事業年度における補助金等の特定収入割合が5%超となることが確実に見込まれるもの

Ⅳ 補助事業の完了予定年月日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

Ⅴ 添付書類

- 1 事業実施計画書
- 2 クロスコンプライアンスチェックシート

番 年 月 日 号

株式会社マイファーム
代表取締役社長
西辻 一真 殿

事業実施主体名
氏名

令和〇〇年度大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援交付決定前着手届

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援実施規程第9第1項（5）の規定に基づき、事業実施計画に基づく下表の事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手することを届け出ます。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変によって実施した事業に損失を生じた場合、当該損失は、事業実施主体が負担するものとする。
- 2 交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 事業に着手後、交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わないこと。

事業内容	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理由

別記様式第6号（実施規程 第9第1項（6）関係）

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援交付申請取下書

番 号
年 月 日

株式会社マイファーム
代表取締役社長
西辻 一真 殿

事業実施主体名
氏名

令和〇年度の事業について、下記のとおり交付申請を取り下げたいので、大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援実施規程第9第1項（6）の規定に基づき申請する。

記

- 1 補助事業の交付申請を取り下げる理由
- 2 特記事項

契約に係る指名停止等に関する申立書

番 号
年 月 日

事業実施主体 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

当社は、貴殿発注の〇〇契約の競争参加又は申込みに当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から〇〇契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

（注1）〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。

（注2）この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局を含む。

（注3）「指名停止の措置等」には、指名停止の措置のほか、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令を含む。なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。

別記様式第8号（実施規程 第9第4項、第5項 関係）

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援事業計画
変更承認申請書

番 号
年 月 日

株式会社マイファーム
代表取締役社長
西辻 一真 殿

事業実施主体名
氏名

令和〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇号により補助金の交付決定の通知があった事業
について、下記のとおり変更したいので、大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、
大規模輸出産地モデル形成等支援実施規程第9第4項（第9第5項）の規定に基づき申請
する。

記

（注1） 記の記載要領は、別記様式第1号別添1の記の様式に準ずるものとする。この
場合において、同様式中「事業概要」を「変更の理由」と書き換え、補助金等の交付の
決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後の事業の内容及び経費の配分
とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書とし、変更前を括弧書きで上段に記
載すること。ただし、事業内容のうち当該変更の対象外となるものについては、省略す
る。なお、添付書類については、交付申請書に添付したものに変更があった場合につい
てのみ添付すること。

（注2） 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合にあっては、「事業変更承認申
請書」を「事業中止（廃止）承認申請書」と、「変更」を「中止（廃止）」と置き換える
こと。

別記様式第9号（実施規程 第9第7項、第8項 関係）

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援補助金概算払請求書

番 号
年 月 日

株式会社マイファーム
代表取締役社長
西辻 一真 殿

事業実施主体名
氏名

令和〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇号により補助金の交付決定の通知があった事業について、大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援実施規程第9第7項の規定に基づき、概算払の請求をしたいので、下記により金〇〇円を概算払によって交付されたく請求する。

また、併せて、令和〇〇年〇〇月〇〇日現在における遂行状況を下記のとおり報告する。

記

令和〇年〇月〇日現在

区 分	総事業費 円	(A) 国庫 補助金 円	(B) 既受領額		遂行状 況報告 〇月〇 日現在 の出来 高 %	(C) 今回請求額		(A)-((B)+(C)) 残額		事業完 了予定 年月日	備 考
			金額 円	出来高 %		金額 円	〇月〇 日現在 の予定 出来高 %	金額 円	〇月〇 日まで の予定 出来高 %		
計											

(注1) 補助事業等により取得した財産等の確認を必要とする場合は、明細書を添付すること。

(注2) 補助事業等の実態に応じて、必要な事項を追加することができる。

(注3) 「区分」の欄には、別記様式第4号の記の「Ⅲ 経費の配分及び負担区分」に記載された事項について記載すること。

別記様式第10号（実施規程 第9第8項 関係）

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援事業遂行
状況報告書

番 号
年 月 日

株式会社マイファーム
代表取締役社長
西辻 一真 殿

事業実施主体名
氏名

令和〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇〇号により補助金の交付決定の通知があった事業について、大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援実施規程第9第8項の規定に基づき、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区 分	総事業費	事業の遂行状況				備 考
		令和〇年〇月〇日までに完了したもの		令和〇年〇月〇日以降に実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	%	円		

（注1） 区分の欄には、別記様式第4号の記の「Ⅲ 経費の配分及び負担区分」に記載された事項について記載すること。

（注2） 「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援事業実績報告書

番 号
年 月 日

株式会社マイファーム
代表取締役社長
西辻 一真 殿

事業実施主体名
氏名

令和〇年〇月〇日付け第〇〇〇〇号により補助金の交付決定の通知があった事業について、下記のとおり実施したので、大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援実施規程第9第9項（1）の規定により、その実績を報告する。
また、併せて精算額として〇〇〇円の交付を請求する。

記

I 事業の目的

II 事業の内容及び実績

別添1、別添2及び別添3のとおり。

※数値については、報告時に把握可能な数値を記載すること。

III 経費の配分及び負担区分

区 分	補助事業に要した 経費 (A+B)	負 担 区 分		備 考
		国 庫 補助金 (A)	事業者負担 (B)	
大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援 (1) 地域の関係者による輸出推進体制の組織化 (2) 生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデ	円	円	円	

(注) 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

IV 事業の完了年月日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

V 収支精算

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比 較 増 減		備考
			増	減	
1 国庫補助金	円	円	円	円	
2 その他					
合 計					

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比 較 増 減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

(注) 「区分」の欄には、別記様式第4号の記の「Ⅲ 経費の配分及び負担区分」に記載された事項について記載すること。

VI 添付書類

- この実績報告書は、当該報告に係る補助金交付申請書ごとに作成すること。
- 添付書類については、実施報告書別添、所定の経費明細書、領収書貼台紙に請求書、申請書又は変更等承認申請書に添付したものから変更があったものについては、必要書類を添付すること。
- 実績報告書の提出に際し、請求書により額の確定を行った経費については、1ヶ月を目途に事業者への支払いを励行するものとする。なお、支払いが完了した場合には、別途報告するものとする。

1 活動内容

（当該事業により取り組んだ活動内容を記載するとともに、翌年度以降、事業効果の発現及び輸出促進、増加に向けた取組について記載してください。写真などを添付し、具体的な内容がわかるように記載してください。）

2 実施体制

（事業実施体制を図示してください。連携、委託を行った団体がある場合はその名称、概要及び事務処理体系についても記載してください。）

3 実施スケジュール

(実施した内容毎に記載してください。)

4 事業の成果目標と成果

(事業前と事業後の成果を具体的に記載いただくとともに、数値に関しては、別添2に記載してください。事業成果の発現を複数年にわたり設定している場合は、進捗状況等を記載してください。)

5 評価及び要因分析

(成果目標の達成状況进行评估し、目標を達成していない場合は、その要因と課題を詳細に分析してください。)

6 事業終了の活動方針

(評価と要因分析を踏まえた翌年度以降の活動方針について、具体的に記載してください。)

7 今後の目標

別記様式第11号（実施規程 第7、第8、第9第11項関係） 別添2

4 事業の成果目標と成果（輸出額、輸出量、増加割合）

現状の実績等を以下に記載してください。

量に関しては、財務省貿易統計のHSコードに準ずる単位を使用してください。（例：MT、KG、KL、L等 ※ケースや箱は不可）

※【目標】の欄には、申請時に設定した目標を記載してください。

	品目	品名	対象国・地域名	輸出額						増加割合 (対令和4年度輸出額)						輸出量						量の単位 MT KG KL L等	増加割合 (輸出量)										
				【実績】 令和4年度 (円)	【実績】 (見込) 令和5年度 (円)	【実績】 令和5年度 (円)	【目標】 令和6年度 (円)	【実績】 令和6年度 (円)	【目標】 令和7年度 (円)	【実績】 令和7年度 (円)	【実績】 令和4年度 令和5年度 (%)	【実績】 令和5年度 (%)	【目標】 令和6年度 (%)	【実績】 令和6年度 (%)	【目標】 令和7年度 (%)	【実績】 令和7年度 (%)	【実績】 令和4年度 (量)	【実績】 (見込) 令和5年度 (量)	【実績】 令和5年度 (量)	【目標】 令和6年度 (量)	【実績】 令和6年度 (量)		【目標】 令和7年度 (量)	【実績】 令和7年度 (量)	【実績】 令和4年度 令和5年度 (%)	【実績】 令和5年度 (%)	【目標】 令和6年度 (%)	【実績】 令和6年度 (%)	【目標】 令和7年度 (%)	【実績】 令和7年度 (%)			
例	1	かんきつ	うんしゅうみかん	▲国	0	1,500,000	1,600,000	2,000,000	2,100,000	2,500,000	2,700,000		-	-	-	-	-	-	0	15,000	16,000	20,000	21,000	25,000	26,000	KG		-	-	-	-	-	-
例	2	かんきつ	うんしゅうみかん	○国	1,000,000	1,500,000	1,600,000	2,000,000	2,100,000	2,500,000	2,700,000		50.0	60.0	100.0	110.0	150.0	170.0	10,000	15,000	16,000	20,000	21,000	25,000	26,000	KG		50.0	60.0	100.0	110.0	150.0	160.0
	3												#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
	4												#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
	5												#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
		合計			1,000,000	1,500,000	#####	2,000,000	#####	2,500,000	#####								10,000	15,000	16,000	20,000	21,000	25,000	26,000								

※全ての対象品目、国毎の目標を記載する必要がありますので、必要に応じて行を増やして記載してください。

※増加割合 = (増加後の数値 - 増加前の数値) / 増加前の数値 × 100

※令和4年度の輸出額実績が無い場合、増加割合欄に「-」を記載してください。

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援

●所得向上効果の把握・検証①

【損益計算書①】※1

事業実施主体名：〇〇協議会（〇〇県）（品目：〇〇）
 参画事業者である株式会社〇〇やJA〇〇の構成員〇〇

科 目	令和4年度 (円) A		令和5年度 (円) B		令和6年度 (円) C		令和7年度 (円) D		令和7年度と 令和4年度の比較 【増減額】 (円) E (D-A)		令和7年度と 令和4年度の比較 【増減率】 (%) F (D/A)		備考 (Eの増減要因など) ※2
売上高		100,000		100,000		150,000		200,000	0	100,000		200.0%	輸出業務の拡大による増
売上原価	20,000	20,000	20,000	20,000	30,000	30,000	40,000	40,000	20,000	20,000	200.0%	200.0%	輸出業務の拡大による増
売上総利益		80,000		80,000		120,000		160,000	0	80,000		200.0%	輸出業務の拡大による増
販売費および一般管理費									0	0			
人件費									0	0			輸出業務の拡大により、 ・従業員2人増 ・人件費単価の増
役員報酬	10,000		10,000		12,000		15,000		5,000	0	150.0%		詳細は、別記様式第11号別添3-3に記載 ※3
給与手当	30,000		30,000		35,000		25,000		▲ 5,000	0	83.3%		詳細は、別記様式第11号別添3-3に記載 ※3
賞与	5,000		5,000		6,000		7,000		2,000	0	140.0%		詳細は、別記様式第11号別添3-3に記載 ※3
減価償却費	1,000		1,000		1,000		1,000		0	0	100.0%		
その他販売管理費	500	36,500	500	36,500	500	42,500	500	33,500	0	▲ 3,000	100.0%	91.8%	
営業利益		43,500		43,500		77,500		126,500	0	83,000		290.8%	輸出業務の拡大による増
経常利益		43,500		43,500		77,500		126,500	0	83,000		290.8%	輸出業務の拡大による増
税引前当期純利益		48,500		48,500		77,500		121,500	0	73,000		250.5%	
当期純利益		47,500		47,500		76,500		120,500	0	73,000		253.7%	

【損益計算書②】※1

事業実施主体名：〇〇協議会（〇〇県）（品目：〇〇）
 参画事業者であるJA〇〇の構成員〇〇 等

科 目	令和4年度 (円) A		令和5年度 (円) B		令和6年度 (円) C		令和7年度 (円) D		令和7年度と 令和4年度の比較 【増減額】 (円) E (D-A)		令和7年度と 令和4年度の比較 【増減率】 (%) F (D/A)		備考 (Eの増減要因など) ※2
収入									0		#DIV/0!		輸出業務の拡大による増
費用									0		#DIV/0!		
利益									0		#DIV/0!		

（記載要領）・・・黄色セルに金額等を記載して下さい。

※1 代表的な参画事業者とその構成員について記載してください。

法人として作成している損益計算書がある場合は【損益計算書①】に転記してください。【損益計算書①】に記載できない参画事業者やその構成員は【損益計算書②】に記載してください。

※2 備考欄に増減要因を項目ごとに詳細に記載してください。その他に特記事項がある場合も記載してください。（増減要因が輸出業務に関する場合は必須）

※3 役員報酬、給与手当及び賞与の詳細は、別記様式第11号別添3-3に記載してください。

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援

●所得向上効果の把握・検証②

【輸出に取り組むことによる出荷単価の向上による農業経営の変化】

事業実施主体名:〇〇協議会(〇〇県)(品目:〇〇)

参考事業者:JA〇〇

事業者等名称:平均的な規模の経営体

販売額・販売量	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	販売額 (円)	販売量 (kg)	平均出荷 単価 (円/kg)									
① 国内向け	13,000,000	60,000	217	15,000,000	64,000	234	18,000,000	68,000	265	19,000,000	72,000	264
② 輸出向け(※1)	4,000,000	15,000	267	4,000,000	16,000	250	5,000,000	17,000	294	5,500,000	18,000	306
③ 合計	17,000,000	75,000	227	19,000,000	80,000	238	23,000,000	85,000	271	24,500,000	90,000	272

年間平均所得(円)	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和7年度-令和4年度 【増減額】		令和7年度/令和4年度 【増減率(%)】	
	輸出に 取り組む 経営体 A	国内出荷 のみの 経営体 B	輸出に 取り組む 経営体	国内出荷 のみの 経営体	輸出に 取り組む 経営体	国内出荷 のみの 経営体	輸出に 取り組む 経営体 C	国内出荷 のみの 経営体 D	輸出に 取り組む 経営体 C-A	国内出荷 のみの 経営体 D-B	輸出に 取り組む 経営体 C/A	国内出荷 のみの 経営体 D/B
④ 平均出荷単価(円/kg)	227	217	238	234	271	265	272	264	46	47	120.10%	121.79%
⑤ 収量(kg/10a)(※2)	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	0	0	100.00%	100.00%
⑥ 収入(円/10a)(④×⑤)	612,000	585,000	641,250	632,813	730,588	714,706	735,000	712,500	123000	127500	120.10%	121.79%
⑦ 経費(円)(※2)	390,000	390,000	390,000	390,000	390,000	390,000	390,000	390,000	0	0	100.00%	100.00%
⑧ 10aあたりの所得(円)(⑥-⑦)	222,000	195,000	251,250	242,813	340,588	324,706	345,000	322,500	123000	127500	155.41%	165.38%
⑨ 所得率(%) (⑧/⑥)	36.27%	33.33%	39.18%	38.37%	46.62%	45.43%	46.94%	45.26%	10.66%	11.93%	129.40%	135.79%
⑩ 年間平均所得(円) (③(販売量)÷⑤×⑧)(※3)	6,166,667	5,416,667	7,444,444	7,194,444	10,722,222	10,222,222	11,500,000	10,750,000	5,333,333	5,333,333	186.49%	198.46%

備考(※3)

⑤⑦は、〇〇県経営指標(〇年〇月)から引用

(記載要領) 黄色部分に数値等を記載してください。

※1 記載例では、平均的な規模の経営体の出荷量の2割を輸出するとして計算(税抜き)しています。

実態に応じて、全体の販売額・販売量に占める輸出向け販売額・販売量を記載してください。

※2 対象品目の収量及び経費については、県等の既存の経営指標等を引用(税抜き)して記載して頂いても結構です。

※3 ※2で経営指標等から引用した場合は、備考に引用した経営指標等名称を記載してください。

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和7年度－令和4年度 【増減面積】		令和7年度／令和4年度 【増減率(%)】	
	輸出に 取組む 経営体 (ヘク) (タ-ル) A	国内出荷 のみの 経営体 (ヘク) (タ-ル) B	輸出に 取組む 経営体 (ヘク) (タ-ル)	国内出荷 のみの 経営体 (ヘク) (タ-ル)	輸出に 取組む 経営体 (ヘク) (タ-ル)	国内出荷 のみの 経営体 (ヘク) (タ-ル)	輸出に 取組む 経営体 (ヘク) (タ-ル) C	国内出荷 のみの 経営体 (ヘク) (タ-ル) D	輸出に 取組む 経営体 (ヘク) (タ-ル) C-A	国内出荷 のみの 経営体 (ヘク) (タ-ル) D-B	輸出に 取組む 経営体 (%) C/A	国内出荷 のみの 経営体 (%) D/B
経営体別の平均栽培面積(ヘク)									0	0	#DIV/0!	#DIV/0!

※本事業の参画事業者(JA〇〇 △△部会等)において、輸出に取り組んでいる生産者の平均栽培面積と、国内向けのみの生産を行っている生産者の平均栽培面積をそれぞれ算出してください。

【参考】上記の参画事業者の栽培面積の推移

参画事業者:JA〇〇	令和4年度 (ヘク) (タ-ル) A	令和5年度 (ヘク) (タ-ル) B	令和6年度 (ヘク) (タ-ル) C	令和7年度 (ヘク) (タ-ル) D	増減面積 (ヘク) (タ-ル) D-A	増減率 (%) D/A	備考
品目:〇〇							
栽培面積(ヘク)	80	85	90	95	15	118.8%	
うち輸出に対応した栽培面積(ヘク)	0	10	20	30	30	#DIV/0!	本事業により輸出向け栽培面積を拡大

(記載要領)黄色部分に数値等を記載してください。

※本事業で対象とした品目の栽培面積の推移を記載してください。

※上記の参画事業者以外で、本事業に取り組むことにより輸出産地形成を行った者がある場合、本様式を用いてそれぞれ作成してください。

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援

●所得向上効果の把握・検証③

【役員報酬、従業員給与の推移】

事業実施主体名：〇〇協議会（〇〇県）（品目：〇〇）

参画事業者：JA〇〇

事業者等名称：〇〇

合計	令和4年度	単価	令和5年度	単価	令和6年度	単価	令和7年度	単価	令和7年度と 令和4年度の比較 【増減額】 (千円) E (D-A)	令和7年度と 令和4年度の比較 【増減率】 (%) F (D/A)	備考 (Dの増減要因など) ※3
	A		B		C		D				
役員報酬※1、2	20,000	千円	20,000	千円	10,000	千円	15,000	千円	▲ 5,000	75.0%	
役員報酬支払対象人数	2	人	2	人	1	人	1	人	▲ 1	60.0%	令和5年度末、1名定年退職
1人当たり役員報酬※1、2	10,000	千円	10,000	千円	10,000	千円	15,000	千円	5,000	150.0%	令和7年度、輸出業務拡大による増
給与手当（給与所得）※1、2	20,000	千円	22,000	千円	24,000	千円	33,000	千円	13,000	165.0%	
うち正社員※1、2	15,000	千円	16,000	千円	17,000	千円	25,000	千円	10,000	166.7%	
うち非正社員※1、2	5,000	千円	6,000	千円	7,000	千円	8,000	千円	3,000	160.0%	
給与手当支払対象人数	6	人	6	人	6	人	7	人	1	116.7%	
うち正社員※1、2	3	人	3	人	3	人	4	人	1	133.3%	
うち非正社員※1、2	3	人	3	人	3	人	4	人	1	133.3%	
正社員1人当たり給与手当（年間平均）※1、2	5,000	千円	5,333	千円	5,667	千円	6,250	千円	1,250	125.0%	・役職に応じて●●円程度増額 ・令和7年度：ベースアップ●●%（令和6年度比） ・令和7年度：定期昇給●●%（令和6年度比）
非正社員1人当たり給与手当（年間平均）※1、2	1,667	千円	2,000	千円	2,333	千円	2,000	千円	333	120.0%	役職に応じて●●円程度増額
賞与（給与所得）※1、2	2,000	千円	2,000	千円	2,000	千円	3,000	千円	1,000	150.0%	輸出業務の拡大により、 ・正社員1人増 ・非正社員1人増 ・人件費単価の増
うち正社員への賞与総額※1、2	1,500	千円	1,500	千円	1,500	千円	2,250	千円		150.0%	
うち非正社員への賞与総額※1、2	500	千円	500	千円	500	千円	750	千円		150.0%	
賞与支払対象人数（正社員）	3	人	3	人	3	人	4	人	1	133.3%	
賞与支払対象人数（非正社員）	3	人	3	人	3	人	4	人	1	133.3%	
正社員の1人当たり賞与（年間平均）※1、2	500	千円	500	千円	500	千円	563	千円	63	112.5%	
非正社員の1人当たり賞与（年間平均）※1、2	167	千円	167	千円	167	千円	188	千円	21	112.5%	
正社員1人当たり給与・賞与（年間平均）※1、2	5,500	千円	5,833	千円	6,167	千円	6,813	千円	1,313	123.9%	
非正社員1人当たり給与・賞与（年間平均）※1、2	1,833	千円	2,167	千円	2,500	千円	2,188	千円	354	119.3%	

（記載要領）

＜調査対象＞・・・上記様式には、下記の者について記載してください。

「正社員」欄・・・＜用語の定義＞の一般労働者のうち、正社員・正職員について記載してください。

「非正社員」欄・・・＜用語の定義＞の一般労働者のうち、正社員・正職員以外について記載してください。

（参考）「令和5年度賃金構造基本統計調査（厚生労働省）」：主な用語の定義
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/tiran/roudou/chingin/kouzou/z2023/yougo.html>

＜用語の定義＞

「常用労働者」

次のいずれかに該当する労働者をいう。

- 1 期間を定めずに雇われている労働者
- 2 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

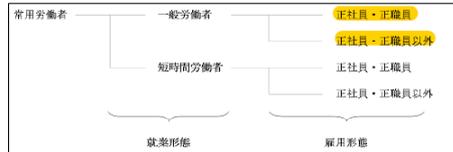
「一般労働者」とは、「短時間労働者」に該当しない通常の所定労働時間・日数の労働者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「雇用形態」

常用労働者を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。

「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。



※1 黄色セルに金額等を記載して下さい。（事業者等の法人等の実績を記載してください。）

※2 事業実施者から役員・正社員・非正社員に支給される所得控除後の給与所得の額を記載してください。【収入金額（源泉徴収される前の金額）- 給与所得控除額 = 給与所得の金額】

※3 備考欄に増減要因を項目ごとに詳細に記載してください。その他に特記事項がある場合も記載してください。（増減要因が輸出業務に関する場合は必須）。

（例）給与が高いベテラン社員の定年退職が続いたため、従業員一人当たりの平均給与金額が下がっているが、輸出を開始した令和〇年以降、毎年、従業員の給与を〇%ベースアップしている 等

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援

●所得向上効果の把握・検証④

【仕入単価、販売単価等の推移】

事業実施主体名：〇〇協議会（〇〇県）（品目：〇〇）

参画事業者：JA〇〇

合計	令和4年度 (円) A	単価	令和5年度 (円) B	単価	令和6年度 (円) C	単価	令和7年度 (円) D	単価	令和7年度と 令和4年度の比較 【増減額】 (円) D-A	令和7年度と 令和4年度の比較 【増減率】 (%) D/A	備考 (Dの増減要因など) ※1
自社販売単価の推移											
<国内向け>											
【品目】かんきつ（平均）※3	1,100	1kg	1,100	1kg	1,100	1kg	1,100	1kg	0	100.00%	単価設定の考え方：●●
【品目】りんご（平均）※3	350	1kg	350	1kg	350	1kg	350	1kg	0	100.00%	単価設定の考え方：●●
<輸出向け>									0		
【品目】かんきつ（タイ向け）（平均）※3	1,400	1kg	1,400	1kg	1,400	1kg	1,800	1kg	400	128.57%	単価設定の考え方：●●
【品目】かんきつ（アメリカ向け）（平均）※3	1,500	1kg	1,500	1kg	1,600	1kg	2,000	1kg	500	133.33%	単価設定の考え方：●●
【品目】りんご（台湾向け）（平均）※3	450	1kg	450	1kg	450	1kg	600	1kg	150	133.33%	単価設定の考え方：●●
【品目】りんご（アメリカ向け）（平均）※3	500	1kg	500	1kg	450	1kg	700	1kg	200	140.00%	単価設定の考え方：●●

（記載要領）

黄色セルに金額等を記載して下さい。

※1 備考欄に増減要因を項目ごとに詳細に記載してください。その他に特記事項がある場合も記載してください。

（増減要因が輸出業務に関する場合は必須）。

※2 【選択式】

- ・JA等が生産者から仕入れている場合（買取販売を行っている場合）は、「仕入単価（生産者への支払額）の推移」を選択
- ・JA等が生産者から販売委託を受けている場合は、「販売委託された品目の販売額（農家手取り単価）の推移」を選択
- ・生産者自ら販売している場合は、「自社販売単価の推移」を選択してください。

※3 仕入れ先や販売先ごとではなく、国内向け、輸出向けのそれぞれ平均単価を記載してください。

※3 記載は例なので、品種毎に記載いただいても結構です。

別記様式第12号（実施規程 第9第9項（3） 関係）

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援消費税仕入控除税額報告書

番 号
年 月 日

株式会社マイファーム
代表取締役社長
西辻 一真 殿

事業実施主体名
氏名

令和〇年〇月〇日付け第〇〇〇〇号により補助金の交付決定の通知があった事業について、大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援実施規程第9第9項（3）の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

- | | | | |
|---|----------------------------------|---|---|
| 1 | 適正化法第15条の補助金の額の確定額 | 金 | 円 |
| | （令和〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇号による額の確定通知額） | | |
| 2 | 補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 3 | 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 4 | 補助金返還相当額（3の金額から2の金額を減じて得た額） | 金 | 円 |

（注） 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。（補助事業に要した経費に係る消費税及び地方消費税相当額の全額について、補助金相当額を補助金の額から減額した場合は、（3）の資料を除き添付不要である。）

なお、事業実施主体が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

- （1）消費税確定申告書の写し（税務署受付済のもの）
- （2）付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- （3）3の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること）
- （4）事業実施主体が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

5 当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

6 当該補助金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

(注) 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。
なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

- (1) 免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署受付済のもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- (2) 新たに設立された法人であって、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料
- (3) 簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の受付済のもの）
- (4) 補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

別記様式第13号（実施規程 第9第11項 関係）

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援事業成果
報告書

番 号
年 月 日

株式会社マイファーム
代表取締役社長
西辻 一真 殿

事業実施主体名
氏名

令和〇年〇月〇日付け第〇〇〇〇号により補助金の交付決定の通知があった事業について、大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援実施規程第9第11項の規定に基づき、別添1、別添2及び別添3のとおり報告する。

（注）関係書類として別添1、別添2及び別添3を添付すること。

1 活動内容

（当該事業により取り組んだ活動内容を記載するとともに、翌年度以降、事業効果の発現及び輸出促進に向けた取組について記載してください。・写真などを添付し、具体的な内容がわかるように記載してください。）

2 事業の成果目標と成果

（事業前と事業後の成果を具体的に記載してください。事業成果の発現を複数年にわたり設定している場合は、進捗状況等を記載してください。輸出額、輸出量、輸出増加割合については、別添2に記載してください。）

3 評価及び要因分析

(成果目標の達成状況の評価し、目標を達成していない場合は、その要因と課題を詳細に分析してください。)

4 次年度以降の活動方針

(評価と要因分析を踏まえた翌年度以降の活動方針について、具体的に記載してください。)

5 特記事項

6 添付資料

別記様式第13号（実施規程 第7、第8、第9第11項関係）別添2

7 事業の成果目標と成果（輸出額、輸出量、輸出増加割合）

現状の実績等を以下に記載してください。

量に関しては、財務省貿易統計のHSコードに準ずる単位を使用してください。（例：MT、KG、KL、L等 ※ケースや箱は不可）

※【目標】の欄には、申請時に設定した目標を記載してください。

	品目	品名	対象国・地域名	輸出額						増加割合 (対令和4年度輸出額)						輸出量						量の単位 MT KG KL L等	増加割合 (輸出量)															
				【実績】 令和4年度 (円)	【実績】 (見込) 令和5年度 (円)	【実績】 令和5年度 (円)	【目標】 令和6年度 (円)	【実績】 令和6年度 (円)	【目標】 令和7年度 (円)	【実績】 令和7年度 (円)	【実績】 令和4年度 (%)	【実績】 (見込) 令和5年度 (%)	【実績】 令和5年度 (%)	【目標】 令和6年度 (%)	【実績】 令和6年度 (%)	【目標】 令和7年度 (%)	【実績】 令和7年度 (%)	【実績】 令和4年度 (量)	【実績】 (見込) 令和5年度 (量)	【実績】 令和5年度 (量)	【目標】 令和6年度 (量)		【実績】 令和6年度 (量)	【目標】 令和7年度 (量)	【実績】 令和7年度 (量)	【実績】 令和4年度 (%)	【実績】 (見込) 令和5年度 (%)	【実績】 令和5年度 (%)	【目標】 令和6年度 (%)	【実績】 令和6年度 (%)	【目標】 令和7年度 (%)	【実績】 令和7年度 (%)						
例	1	かんきつ	うんしゅうみかん	▲国	0	1,500,000	1,600,000	2,000,000	2,100,000	2,500,000	2,700,000							0	15,000	16,000	20,000	21,000	25,000	26,000	KG													
例	2	かんきつ	うんしゅうみかん	○国	1,000,000	1,500,000	1,600,000	2,000,000	2,100,000	2,500,000	2,700,000		50.0	60.0	100.0	110.0	150.0	170.0	10,000	15,000	16,000	20,000	21,000	25,000	26,000	KG		50.0	60.0	100.0	110.0	150.0	160.0					
	3												#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!											#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
	4												#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!											#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
	5												#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!											#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
		合計			1,000,000	1,500,000	#####	2,000,000	#####	2,500,000	#####							10,000	15,000	16,000	20,000	21,000	25,000	26,000														

※全ての対象品目、国毎の目標を記載する必要がありますので、必要に応じて行を増やして記載してください。

※増加割合 = (増加後の数値 - 増加前の数値) / 増加前の数値 × 100

※令和4年度の輸出実績が無い場合、増加割合欄に「-」を記載してください。

※実施規程別記様式第11号別添2により作成した内容を更新してください。

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援

●所得向上効果の把握・検証①

【損益計算書①】※1

事業実施主体名：〇〇協議会（〇〇県）（品目：〇〇）
 参画事業者である株式会社〇〇やJA〇〇の構成員〇〇

科 目	令和4年度 (円) A		令和5年度 (円) B		令和6年度 (円) C		令和7年度 (円) D		令和7年度と 令和4年度の比較 【増減額】 (円) E (D-A)		令和7年度と 令和4年度の比較 【増減率】 (%) F (D/A)		備考 (Eの増減要因など) ※2
売上高		100,000		100,000		150,000		200,000	0	100,000		200.0%	輸出業務の拡大による増
売上原価	20,000	20,000	20,000	20,000	30,000	30,000	40,000	40,000	20,000	20,000	200.0%	200.0%	輸出業務の拡大による増
売上総利益		80,000		80,000		120,000		160,000	0	80,000		200.0%	輸出業務の拡大による増
販売費および一般管理費									0	0			
人件費									0	0			輸出業務の拡大により、 ・従業員2人増 ・人件費単価の増
役員報酬	10,000		10,000		12,000		15,000		5,000	0	150.0%		詳細は、別記様式第11号別添3-3に記載 ※3
給与手当	30,000		30,000		35,000		25,000		▲ 5,000	0	83.3%		詳細は、別記様式第11号別添3-3に記載 ※3
賞与	5,000		5,000		6,000		7,000		2,000	0	140.0%		詳細は、別記様式第11号別添3-3に記載 ※3
減価償却費	1,000		1,000		1,000		1,000		0	0	100.0%		
その他販売管理費	500	36,500	500	36,500	500	42,500	500	33,500	0	▲ 3,000	100.0%	91.8%	
営業利益		43,500		43,500		77,500		126,500	0	83,000		290.8%	輸出業務の拡大による増
経常利益		43,500		43,500		77,500		126,500	0	83,000		290.8%	輸出業務の拡大による増
税引前当期純利益		48,500		48,500		77,500		121,500	0	73,000		250.5%	
当期純利益		47,500		47,500		76,500		120,500	0	73,000		253.7%	

【損益計算書②】※1

事業実施主体名：〇〇協議会（〇〇県）（品目：〇〇）
 参画事業者であるJA〇〇の構成員〇〇 等

科 目	令和4年度 (円) A		令和5年度 (円) B		令和6年度 (円) C		令和7年度 (円) D		令和7年度と 令和4年度の比較 【増減額】 (円) E (D-A)		令和7年度と 令和4年度の比較 【増減率】 (%) F (D/A)		備考 (Eの増減要因など) ※2
収入									0		#DIV/0!		輸出業務の拡大による増
費用									0		#DIV/0!		
利益									0		#DIV/0!		

（記載要領）・・・黄色セルに金額等を記載して下さい。

※1 代表的な参画事業者とその構成員について記載してください。

法人として作成している損益計算書がある場合は【損益計算書①】に転記してください。【損益計算書①】に記載できない参画事業者やその構成員は【損益計算書②】に記載してください。

※2 備考欄に増減要因を項目ごとに詳細に記載してください。その他に特記事項がある場合も記載してください。（増減要因が輸出業務に関する場合は必須）

※3 役員報酬、給与手当及び賞与の詳細は、別記様式第11号別添3-3に記載してください。

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援

●所得向上効果の把握・検証②

【輸出に取組むことによる出荷単価の向上による農業経営の変化】

事業実施主体名:○○協議会(○○県)(品目:○○)

参画事業者:JA○○

事業者等名称:平均的な規模の経営体

	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	販売額 (円)	販売量 (kg)	平均出荷 単価 (円/kg)									
① 国内向け	13,000,000	60,000	217	15,000,000	64,000	234	18,000,000	68,000	265	19,000,000	72,000	264
② 輸出向け(※1)	4,000,000	15,000	267	4,000,000	16,000	250	5,000,000	17,000	294	5,500,000	18,000	306
③ 合計	17,000,000	75,000	227	19,000,000	80,000	238	23,000,000	85,000	271	24,500,000	90,000	272

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和7年度ー令和4年度 【増減額】		令和7年度／令和4年度 【増減率(%)】	
	輸出に 取組む 経営体 A	国内出荷 のみの 経営体 B	輸出に 取組む 経営体	国内出荷 のみの 経営体	輸出に 取組む 経営体	国内出荷 のみの 経営体	輸出に 取組む 経営体 C	国内出荷 のみの 経営体 D	輸出に 取組む 経営体 C-A	国内出荷 のみの 経営体 D-B	輸出に 取組む 経営体 C/A	国内出荷 のみの 経営体 D/B
④ 平均出荷単価(円/kg)	227	217	238	234	271	265	272	264	46	47	120.10%	121.79%
⑤ 収量(kg/10a)(※2)	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	0	0	100.00%	100.00%
⑥ 収入(円/10a)(④×⑤)	612,000	585,000	641,250	632,813	730,588	714,706	735,000	712,500	123,000	127,500	120.10%	121.79%
⑦ 経費(円)(※2)	390,000	390,000	390,000	390,000	390,000	390,000	390,000	390,000	0	0	100.00%	100.00%
⑧ 10aあたりの所得(円)(⑥-⑦)	222,000	195,000	251,250	242,813	340,588	324,706	345,000	322,500	123,000	127,500	155.41%	165.38%
⑨ 所得率(%) (⑧/⑥)	36.27%	33.33%	39.18%	38.37%	46.62%	45.43%	46.94%	45.26%	10.66%	11.93%	129.40%	135.79%
⑩ 年間平均所得(円) (③(販売量)÷⑤(収量)) (※3)	6,166,667	5,416,667	7,444,444	7,194,444	10,722,222	10,222,222	11,500,000	10,750,000	5,333,333	5,333,333	186.49%	198.46%

備考(※3)

⑤⑦は、○○県経営指標(○年○月)から引用

(記載要領) 黄色部分に数値等を記載してください。

※1 記載例では、平均的な規模の経営体の出荷量の2割を輸出するとして計算(税抜き)しています。

実態に応じて、全体の販売額・販売量に占める輸出向け販売額・販売量を記載してください。

※2 対象品目の収量及び経費については、県等の既存の経営指標等を引用(税抜き)して記載して頂いても結構です。

※3 ※2で経営指標等から引用した場合は、備考に引用した経営指標等名称を記載してください。

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和7年度ー令和4年度 【増減面積】		令和7年度／令和4年度 【増減率(%)】	
	輸出に 取組む 経営体 (%) A	国内出荷 のみの 経営体 (%) B	輸出に 取組む 経営体 (%)	国内出荷 のみの 経営体 (%)	輸出に 取組む 経営体 (%)	国内出荷 のみの 経営体 (%)	輸出に 取組む 経営体 (%) C	国内出荷 のみの 経営体 (%) D	輸出に 取組む 経営体 (%) C-A	国内出荷 のみの 経営体 (%) D-B	輸出に 取組む 経営体 (%) C/A	国内出荷 のみの 経営体 (%) D/B
経営体別の平均栽培面積(%)									0	0	#DIV/0!	#DIV/0!

※本事業の参画事業者(JA○○ △△部会等)において、輸出に取り組んでいる生産者の平均栽培面積と、国内向けのみの生産を行っている生産者の平均栽培面積をそれぞれ算出してください。

【参考】上記の参画事業者の栽培面積の推移

参画事業者: JA○○	令和4年度 (%) A	令和5年度 (%) B	令和6年度 (%) C	令和7年度 (%) D	増減面積 (%) D-A	増減率 (%) D/A	備考
品目:○○							
栽培面積(%)	80	85	90	95	15	118.8%	
うち輸出に対応した栽培面積(%)	0	10	20	30	30	#DIV/0!	本事業により輸出向け栽培面積を拡大

(記載要領) 黄色部分に数値等を記載してください。

※本事業で対象とした品目の栽培面積の推移を記載してください。

※上記の参画事業者以外で、本事業に取り組むことにより輸出産地形成を行った者がある場合、本様式を用いてそれぞれ作成してください。

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援

●所得向上効果の把握・検証③

【役員報酬、従業員給与の推移】

事業実施主体名：〇〇協議会（〇〇県）（品目：〇〇）
 参画事業者：JA〇〇
 事業者等名称：〇〇

合計	令和4年度	単価	令和5年度	単価	令和6年度	単価	令和7年度	単価	令和7年度と 令和4年度の比較 【増減額】 (千円) E (D-A)	令和7年度と 令和4年度の比較 【増減率】 (%) F (D/A)	備考 (Dの増減要因など) ※3
	A		B		C		D				
役員報酬※1、2	20,000	千円	20,000	千円	10,000	千円	15,000	千円	▲ 5,000	75.0%	
役員報酬支払対象人数	2	人	2	人	1	人	1	人	▲ 1	60.0%	令和5年度末、1名定年退職
1人当たり役員報酬※1、2	10,000	千円	10,000	千円	10,000	千円	15,000	千円	5,000	150.0%	令和7年度、輸出業務拡大による増
給与手当（給与所得）※1、2	20,000	千円	22,000	千円	24,000	千円	33,000	千円	13,000	165.0%	
うち正社員※1、2	15,000	千円	16,000	千円	17,000	千円	25,000	千円	10,000	166.7%	
うち非正社員※1、2	5,000	千円	6,000	千円	7,000	千円	8,000	千円	3,000	160.0%	
給与手当支払対象人数	6	人	6	人	6	人	7	人	1	116.7%	
うち正社員※1、2	3	人	3	人	3	人	4	人	1	133.3%	
うち非正社員※1、2	3	人	3	人	3	人	4	人	1	133.3%	
正社員1人当たり給与手当（年間平均）※1、2	5,000	千円	5,333	千円	5,667	千円	6,250	千円	1,250	125.0%	・役職に応じて●●円程度増額 ・令和7年度：ベースアップ●●%（令和6年度比） ・令和7年度：定期昇給●●%（令和6年度比）
非正社員1人当たり給与手当（年間平均）※1、2	1,667	千円	2,000	千円	2,333	千円	2,000	千円	333	120.0%	役職に応じて●●円程度増額
賞与（給与所得）※1、2	2,000	千円	2,000	千円	2,000	千円	3,000	千円	1,000	150.0%	輸出業務の拡大により、 ・正社員1人増 ・非正社員1人増 ・人件費単価の増
うち正社員への賞与総額※1、2	1,500	千円	1,500	千円	1,500	千円	2,250	千円		150.0%	
うち非正社員への賞与総額※1、2	500	千円	500	千円	500	千円	750	千円		150.0%	
賞与支払対象人数（正社員）	3	人	3	人	3	人	4	人	1	133.3%	
賞与支払対象人数（非正社員）	3	人	3	人	3	人	4	人	1	133.3%	
正社員の1人当たり賞与（年間平均）※1、2	500	千円	500	千円	500	千円	563	千円	63	112.5%	
非正社員の1人当たり賞与（年間平均）※1、2	167	千円	167	千円	167	千円	188	千円	21	112.5%	
正社員1人当たり給与・賞与（年間平均）※1、2	5,500	千円	5,833	千円	6,167	千円	6,813	千円	1,313	123.9%	
非正社員1人当たり給与・賞与（年間平均）※1、2	1,833	千円	2,167	千円	2,500	千円	2,188	千円	354	119.3%	

（記載要領）

＜調査対象＞・・・上記様式には、下記の者について記載してください。

「正社員」欄・・・＜用語の定義＞の一般労働者のうち、正社員・正職員について記載してください。
 「非正社員」欄・・・＜用語の定義＞の一般労働者のうち、正社員・正職員以外について記載してください。

（参考）「令和5年度賃金構造基本統計調査（厚生労働省）」：主な用語の定義
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/tiran/roudou/chingin/kouzou/z2023/yougo.html>

＜用語の定義＞

「常用労働者」

次のいずれかに該当する労働者をいう。

- 1 期間を定めずに雇われている労働者
- 2 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

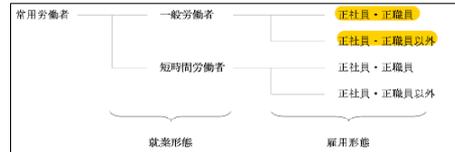
「一般労働者」とは、「短時間労働者」に該当しない通常の所定労働時間・日数の労働者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「雇用形態」

常用労働者を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。

「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。



※1 黄色セルに金額等を記載して下さい。（事業者等の法人等の実績を記載してください。）

※2 事業実施者から役員・正社員・非正社員に支給される所得控除後の給与所得の額を記載してください。【収入金額（源泉徴収される前の金額） - 給与所得控除額 = 給与所得の金額】

※3 備考欄に増減要因を項目ごとに詳細に記載してください。その他に特記事項がある場合も記載してください。（増減要因が輸出業務に関する場合は必須）。

（例）給与が高いベテラン社員の定年退職が続いたため、従業員一人当たりの平均給与金額が下がっているが、輸出を開始した令和〇年以降、毎年、従業員の給与を〇%ベースアップしている 等

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援

●所得向上効果の把握・検証④

【仕入単価、販売単価等の推移】

事業実施主体名：〇〇協議会（〇〇県）（品目：〇〇）

参画事業者：JA〇〇

合計	令和4年度 (円) A	単価	令和5年度 (円) B	単価	令和6年度 (円) C	単価	令和7年度 (円) D	単価	令和7年度と 令和4年度の比較 【増減額】 (円) D-A	令和7年度と 令和4年度の比較 【増減率】 (%) D/A	備考 (Dの増減要因など) ※1
自社販売単価の推移											
<国内向け>											
【品目】かんきつ（平均）※3	1,100	1kg	1,100	1kg	1,100	1kg	1,100	1kg	0	100.00%	単価設定の考え方：●●
【品目】りんご（平均）※3	350	1kg	350	1kg	350	1kg	350	1kg	0	100.00%	単価設定の考え方：●●
<輸出向け>									0		
【品目】かんきつ（タイ向け）（平均）※3	1,400	1kg	1,400	1kg	1,400	1kg	1,800	1kg	400	128.57%	単価設定の考え方：●●
【品目】かんきつ（アメリカ向け）（平均）※3	1,500	1kg	1,500	1kg	1,600	1kg	2,000	1kg	500	133.33%	単価設定の考え方：●●
【品目】りんご（台湾向け）（平均）※3	450	1kg	450	1kg	450	1kg	600	1kg	150	133.33%	単価設定の考え方：●●
【品目】りんご（アメリカ向け）（平均）※3	500	1kg	500	1kg	450	1kg	700	1kg	200	140.00%	単価設定の考え方：●●

（記載要領）

黄色セルに金額等を記載して下さい。

※1 備考欄に増減要因を項目ごとに詳細に記載してください。その他に特記事項がある場合も記載してください。

（増減要因が輸出業務に関する場合は必須）。

※2 【選択式】

- ・JA等が生産者から仕入れている場合（買取販売を行っている場合）は、「仕入単価（生産者への支払額）の推移」を選択
- ・JA等が生産者から販売委託を受けている場合は、「販売委託された品目の販売額（農家手取り単価）の推移」を選択
- ・生産者自ら販売している場合は、「自社販売単価の推移」を選択してください。

※3 仕入れ先や販売先ごとではなく、国内向け、輸出向けのそれぞれ平均単価を記載してください。

※3 記載は例なので、品種毎に記載いただいても結構です。

別記様式第14号（実施規程 第12第1項 関係）

大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援補助金に係る収益状況報告書

番 号
年 月 日

株式会社マイファーム
代表取締役社長
西辻 一真 殿

事業実施主体名
氏名

令和〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇〇〇号により補助金の交付決定の通知があった事業に関する令和〇年度の収益の状況について、大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、大規模輸出産地モデル形成等支援実施規程第12第1項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

- 1 事業の内容
 - 2 補助事業の実施により得られた収益の累計額
 - 3 上に要する費用の総額
 - 4 補助金の確定額 〇年〇月〇日付け〇第〇号により確定
 - 5 前年度までの収益納付額
 - 6 本年度収益納付額
- 円
円
円
円
円
円

(積算根拠)

(注) 収益計算書等を添付すること。

別記様式第15号（実施規程 第13第3項 関係）

財 産 管 理 台 帳

事業実施主体名

事業実施年度		令和 年度		農林水産省所管補助金名											
事業 種類	事業の内容				工期		経費の区分			処分制限期間		処分の状況		備考	
	事業種目	事業主体	施設区分	設置場所	着工 年月日	竣工 年月日	総事業費	負担区分			耐用年数	処分制限 年月日	承認 年月日		処分の内容
								国庫補助金	都道府県費	その他					
							円	円	円	円					
	計														
	計														
	計														
合 計															

(注1) 処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。

(注2) 処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。

(注3) 備考欄には、譲渡先、貸付先、抵当権の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。

(注4) この書式により難しい場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって代えることができる。

別記様式第16号（実施規程 第13第6項関係）

令和〇〇年度

農林水産省所管

令和〇〇年度農林水産物・食品輸出促進対策事業補助金調書

国			地方公共団体名										備考		
補助事業名	交付決定の額	補助率	歳入			歳出									
			科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	うち国庫補助金相当額	支出済額	うち国庫補助金相当額	翌年度繰越額	うち国庫補助金相当額			
〇〇事業															
〇〇費															
〇〇費	円			円	円		円	円	円	円		円	円		
その他															

記載要領

1 「補助事業名」欄には、補助事業等の名称のほか、当該補助事業等に要する経費の配分を記載すること。この場合において、経費の配分の記載は、補助条件等によりその変更を禁止され、又はその変更につき承認を要するものとされている経費の配分のみを特記し、その他の経費の配分は、「その他」として一括記載すること。

2 「科目」欄には、歳入にあつては款、項、目及び節を、歳出にあつては款、項、及び目をそれぞれ記載すること。ただし、「補助事業名」欄に特記した経費に対応する地方公共団体の歳出予算の経費が目の内訳の経費であるときは、歳出の「科目」欄には、その目の内訳までを記載すること。

3 「予算現額」欄には、歳入にあつては当初予算額、追加更正予算額等に区分してそれぞれの額を、歳出にあつては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等に区分してそれぞれの額を記載すること。

4 「備考」欄には、参考となるべき事項を適宜記載すること。

5 補助事業等に係る地方公共団体の歳出予算額の繰越（歳出予算額の一部又は全部を執行せず、その執行しなかった部分の額に相当する金額を新たに翌年度予算に計上する場合を含む。）が行われた場合における翌年度に行われる当該補助事業等に係る補助金等についての調書の作成は、本表に準じて別に作成すること。この場合には、歳入の「科目」欄に「前年度繰越金」の区分を設け、その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下にそれぞれ国庫補助金額を内書（ ）すること。